

令和6年度 全ト協「働きやすい職場認証制度」認証取得費の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 助成事業の趣旨

鳥取県トラック協会の会員事業者（以下「事業者」という）が、運転者不足に対応するための総合的な取り組みの一環として、国が創設した「働きやすい職場認証制度（正式名称：「運転者職場環境良好度認証制度」、以下「本制度」）の認証取得（新規認証または継続申請）をした場合、その費用の一部を助成する。

2. 助成対象

事業者が負担した、本制度の認証取得にかかる以下の費用の一部とする。

- (1) 新規認証取得（上位認証取得を含む）にかかる審査料・登録料
- (2) 同位認証継続にかかる審査料・登録料
- (3) 三つ星の新規認証取得（上位認証取得を含む）にかかる審査料・登録料

3. 助成額

- 上記(1) 30,000 円を上限
- 上記(2) 20,000 円を上限
- 上記(3) 50,000 円を上限

4. 予算枠 全ト協予算 7,000 万円

5. 実施期間 令和6年4月1日～令和7年2月28日

6. 実績報告及び助成金の請求

- (1) 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成申請書
- (2) 働きやすい職場認証制度登録証書（写）
- (3) 運転者職場環境良好度認証制度 審査申込書（写）
- (4) 本申請にかかる本社・営業所一覧（写）
- (5) 審査・登録に係る領収書（写）又は支払いを証する書類

7. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL 0857-22-2694